

## 平成30年度ラグビーワールドカップ2019輸送力増強事業等募集要項

公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が実施するラグビーワールドカップ2019輸送力増強事業等に対する助成事業について、ラグビーワールドカップ2019輸送力増強事業等助成実施要領（以下「実施要領」という。）によるほか、この募集要項に定めるところによる。

### 1. 助成に際し重視・優先する事業

ラグビーワールドカップ2019に係る大会の各開催地域の自治体等において策定された輸送計画等に基づき実施する事業であって、ラグビーナンバープレート利活用協議会（当該大会の各開催地域の地方自治体、地方運輸局、ラグビー協会等が構成員となり設置された協議会）において同意された事業。

### 2. 助成対象経費等（実施要領第2条、第3条及び第4条関係）

#### (1) 助成対象事業に充てることができる予算額

助成対象事業	助成対象経費	助成対象事業に充てることができる予算額
1. 主要駅や空港等から大会開催会場までのシャトルバス運行事業	①シャトルバスの運行費 ②シャトルバス専用停留所の設置費 ③交通案内板等の設置費 等	予算額 44,680,000円
2. パーク&ライドの整備事業	①駐車場の整備費 ②駐車場から大会開催会場までのシャトルバスの運行事業費 等	
3. 大会開催会場への交通案内に関する広報事業	①交通手段等の案内に関する広報費 ②大会開催会場や主要駅等の施設内における交通案内費 等	
4. その他、大会開催会場への観客輸送力の増強等に資するものとして、助成対象選考委員会が認める事業	①大会開催会場への観客輸送力の増強等に資する事業を実施するために必要な経費	

(注) 助成対象経費のうち、国庫補助金の対象となる経費は除く。

(2) 助成対象事業の実施期間

交付決定の日から平成31年11月2日（大会が終了する日若しくは各開催地域における試合日程が終了する日）までの間に実施する事業とする。

(3) 交付申請期間等

① 申請期間

助成の対象とする事業について助成金の交付を受けようとする事業者は、以下の申請期間内に助成対象事業の実施期間に応じた助成金交付申請書及び添付資料を財団まで郵送にて申請を行うものとする。

申請期間：平成30年7月20日（金）から平成30年8月31日（金）  
（当日消印有効）まで

（郵送先）公益財団法人日本デザインナンバー財団 事務局

住 所：〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-8 鈴木ビル5F

電 話：03-3868-3671 FAX：03-3868-3672

② 提出書類の部数

助成対象事業の実施期間に応じた助成金交付申請書及び添付資料の提出部数は、2部（正・副各1部）とする。

なお、助成金交付申請書等の様式は、財団ホームページ(<http://www.d-number.or.jp>)からダウンロードすることができる。

3. お問い合わせ先

公益財団法人日本デザインナンバー財団 業務担当

住 所：〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-8 鈴木ビル5F

電 話：03-3868-3671 FAX：03-3868-3672

Email: [info@d-number.or.jp](mailto:info@d-number.or.jp)

URL : <http://www.d-number.or.jp>

以上